

教育職員免許法

別表第四（第六条関係）

第一欄	第二欄	第三欄	所要資格	
			単位数	科目
高等学校教諭	専修免許状又は一種免許状	専修免許状又は一種免許状	二〇	四
中学校教諭	専修免許状又は一種免許状	専修免許状又は一種免許状	二〇	八
高等学校教諭	専修免許状	専修免許状	一〇	三
高等学校教諭	専修免許状	専修免許状	二〇	二四

備考
 一 学力の検定は、第三欄によるものとする。
 二 専修免許状に係る第三欄に定める教科又は教職に関する科目の単位は、大学院の課程又は大学（短期大学を除く。）の専攻科の課程において修得するものとする。
 三 中学校教諭の一種免許状に係る第三欄に定める科目の単位数は、短期大学の課程及び短期大学の専攻科で文部科学大臣が指定するものの課程において修得することできる。この場合において、その単位数から中学校教諭の二種免許状に係る同欄に定める科目の各単位数をそれぞれ差し引いた単位数については、短期大学の専攻科の課程において修得するものとする。
 四 この表の規定により他の教科についての専修免許状又は一種免許状の授与を受けようとする者が、当該他の教科についての一種免許状又は二種免許状を有するときは、専修免許状又は一種免許状の項第三欄に定める単位数からそれぞれ一種免許状又は二種免許状の項第三欄に定める単位数を差し引くものとする。
 五 第十六条の四第一項の一種免許状を有する者が高等学校教諭の同項の文部科学省令で定める事項に係る教科についての一種免許状とみなして、この表の高等学校教諭の一種免許状の項の規定を適用する。この場合においては、同項第三欄に定める単位数から文部科学省令で定める単位数を差し引くものとする。

各教科の指導法

教育職員免許法施行規則

第十五条 免許法別表第四に規定する中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、それぞれ別表第四条又は第五条に定める修得方法の例にならうものとする。

2 免許法別表第四に規定する中学校又は高等学校の教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教職に関する科目の単位は、当該教科に関する教科の指導法の単位とする。

3 免許法別表第四に規定する中学校又は高等学校の教諭の専修免許状の授与を受ける場合の教科又は教職に関する科目の単位の修得方法は、第六条の二第一項に定める修得方法の例にならうものとする。

4 次の表の第一欄に掲げる事項についての免許法第十六条の四第一項の免許状を有する者が免許法別表第四の規定により次の表の第二欄に掲げる教科についての高等学校教諭の一種免許状の授与を受ける場合には、それぞれ免許法別表第四の高等学校教諭の一種免許状の項第三欄に定める単位数から、教科に関する科目の単位の修得方法については、次の表の第三欄に掲げる単位を修得したものとみなして、第一項の規定を適用する。

第一欄	第二欄	第三欄
受けている免許状の事項の種類	受けようとする免許状の教科の種類	修得したものとみなす教科に関する科目の単位数
柔道又は剣道	保健体育	第五条に規定するもの
情報技術、建築、インテリア又はデザイン	工業	「体育実技（運動方法学を含む。）」「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学」及び運動学
情報処理又は計算実務	商業	商業の関係科目

「教科に関する科目」を修得する際に気をつけていただきたいこと

教科に関する科目は、各科目1単位以上、合計20単位以上を修得すること

2種免許状取得の場合には各科目1単位以上、合計10単位以上

授業科目については、一般的包括的内容を含む授業を履修すること

具体的な授業の選択については、大学ごとに必修科目の設定が異なるので必ず大学で指導を受けること

< 免許を授与できなかった事例 >

(例1) 高等学校教諭1種免許状(福祉)

教科に関する科目	授業科目名(例)	修得単位	備考
社会福祉学 (職業指導を含む)	社会福祉原論	4	未修得
	社会保障論		
	職業指導	2	
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	老人福祉論	4	
	児童福祉論	4	
	障害者福祉論	4	
社会福祉援助技術	社会福祉援助技術論1	2	未修得
	社会福祉援助技術論2	2	
	地域福祉論	2	
	社会福祉計画論		
介護理論及び介護技術	介護概論	2	
社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)	社会福祉援助技術現場実習	2	
	社会福祉総合実習指導	2	
計		30	

の付された科目をすべて履修することにより、その系列の一般的包括的内容を含む 必修

必要単位数(20単位)は充足しているが、「社会福祉学(職業指導を含む)」及び「社会福祉援助技術」が一般的包括的内容を含んでいないため、免許を授与することができない。

(例2) 高等学校教諭1種免許状(英語)

教科に関する科目	授業科目名(例)	修得単位	備考
英語学	英語学概論	4	未修得
	英文法		
英米文学	英米文学概論	4	未修得 未修得
	英文学史	4	
	米文学史	4	
	英文学研究		
	米文学研究		
英語コミュニケーション	English Conversation1	2	
	English Conversation2	1	
	English Conversation3	1	
	English Listening Skilis1	1	
	English Listening Skilis2	1	
異文化理解	異文化理解(西欧)	2	選択可
	異文化理解(アメリカ)		
		24	

の付された科目をすべて履修することにより、その系列の一般的包括的内容を含む 必修

の付された科目のいずれかを履修することにより、その系列の一般的包括的内容を含む 選択

必要単位数(20単位)は充足しているが、「英語学」及び「英米文学」が一般的包括的内容を含んでいないため、免許を授与することができない。